

令和5年度 立川市立柏小学校 学校経営計画

令和5年4月7日

校長 田中 義典

1 学校経営の基本理念

新型コロナウイルス感染症への対応が3年過ぎ、マスク着用、密集・密接の回避、対面活動の制限など相手の素顔を合わせての直接のかかわりを遠ざけてきた日常が、コロナ前の日常へと少しずつ変わろうとしている。しかし、この3年間でしみついてしまったマスク着用、友達同士との距離感、接触回避の常態を変えていくには、それ相当の時間がかかると感じる。

そうした中でも、ICT環境は急速に整い、1人1台タブレットPCの活用やリモート授業など教育環境の変化もあり、新たな教育活動の開発や指導方法の工夫もみられるようになった。この先もまだまだ予測困難な社会の中を生きていく子供たちが、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決し、たくましく未来を切り拓く資質・能力を身に付けるには、我々も変化を恐れず挑戦していく気持ちをもって、これからの未来を切り拓く子供たちのために、教育活動をより良いものにしていくことが使命である。学習指導要領と東京都及び立川市教育委員会の教育目標並びに、立川市教育委員会学校教育の指針等に基づき、子供たちに対して「知」「徳」「体」の調和のとれた豊かな人間性を育むとともに、自分の考えをもち、自己を磨く学ぶ意欲、他者と協働しながら課題解決に粘り強く取り組む態度、自分を大切にし、他者を思いやり、感謝する心、地域を愛し地域に貢献する態度の育成に努める。

本校は、今年度創立47年を迎える中、社会情勢や家庭環境の変化に伴い、PTAは解散となり、本校の教育に対し、保護者や地域の方々から直接学校への要望が寄せられることが想定されます。学校と保護者・地域とのかかわりはなくてはならないものであり、今後も互いに協力しながら、全教職員が一丸となって、子どもたちのため、保護者や地域社会のために、教育目標の達成に向けた教育指導の充実・徹底に全力で取り組むことが、極めて重要である。これまでの本校の歴史と伝統を継承しながら、すべての児童が生き生きと学び、ニコニコ・ワクワクしながら学校生活を送り、一人一人の笑顔が輝くよう、全教職員および保護者・地域とが組織的・協働的に教育活動を展開する学校を目指す。

2 学校教育目標

日本国憲法・教育基本法・児童の権利に関する条例の理念と人権尊重の精神を基盤として、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、様々な人との関わりを通して、自分の考えをもち、それを発信、伝え合い、互いに高め合い、自主的・自発的に行動しながら、21世紀の社会に主体的に対応し、国際的な視野に立って進んで協調することのできる「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」など生きる力を育む児童の育成を目指し、次の目標を設定する。

- よく考えて実行する子ども（思考力、判断力、表現力等）
- 心豊かで思いやりのある子ども（多様性を認め、協働していく力）
- ◎健康でたくましい子ども（挑戦し、最後までやり抜く力） ※重点目標

3 目指す学校像

『共に生き、共に学び、共に創る 一人一人の子どもが輝く学校』

～ ニコニコ、わくわく、笑顔あふれる柏小 ～

「共感」が合い言葉。

人は、人と共に生きる。子どもたちの学びは、互いに理解し合い、認め合う人間関係に支えられていることが何よりも大切です。この中で、子どもたちは安心して学び、一人一人の良さを発揮することができます。共感し合う人間関係づくりは、柏小学校の合い言葉です。

- ① 児童の「できた、わかった、うれしい、楽しい」という喜びを大切にする学校
一人一人のよさや可能性を、ありとあらゆる学校生活の場において、十分発揮し、心豊かに、主体的に、そして創造的に生きる力を身に付けていく学校
- ② 互いのよさを認め合い、誰もが安心・安全に通える優しさと潤いと笑顔にあふれる学校
学校・学級に入った瞬間、人的・物的環境整備がなされていることが確かな手応えと感じられ、「おはようございます」「こんにちは」と、元気いっぱいさわやかな挨拶が飛び交う学校
- ③ 教職員、保護者、地域が互いに信頼し、協働共助の精神を大切にする学校
コミュニティ・スクールとしての役割を保護者・地域との信頼関係を太くし、互いに支え合う中で子供たちの育成をしていく保護者・地域が誇れる学校

4 目指す児童像

- 意欲的に学び、よく考え、自分なりの考えを表現できる子ども
- 思いやりの心を持ち、相手の立場に立って考え、関わり、行動できる子ども
- 心身とも健やかで、根気強くやり抜く子ども

5 目指す教師像

- ① 教育のプロとしての高い意識を持ち、児童のために学び続け、互いに切磋琢磨し高め合う教師
- ② 組織の一員として互いに支え合い、経営参画意識をもって職務にあたる教師
- ③ 児童、保護者、地域から信頼され、学校・地域のために力を尽くせる教師

6 学校教育目標達成のための基本方針

学校運営協議会と地域学校協働本部が活発に機能したコミュニティ・スクールを展開することにより、地域との協働による学校経営を図るとともに、カリキュラム・マネジメントによるPDCAサイクルを進め、地域人材や地域資源を積極的に活用し、次のような学校づくりを推進する。

- ① 良質な授業
 - ・教師自らが常に学ぶ姿勢を持ち続け、子ども・教師がともに手応えを感じられる授業づくりをしていく。
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、問題解決における「自力解決」や「学び合い」「振り返る」場面を設定し、学びの質を高めるとともに、ネットワーク型学校経営システムの下、外部人材の活用や体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に展開していく。
- ② 安心と安全
 - ・全ての子ども・教職員が互いを尊重し合い、安心して過ごせる学校づくりを目指していく。
 - ・学年担任制や学年交流をすすめるとともに、専科、養護教諭等との連携を密にし、子どもたちを多くの人の目で見えていく環境を作っていく。
- ③ チームプレー
 - ・一人一人の教職員が責任をもって学校運営に参画できる組織を生かし、各教職員の職務遂行能力の向上を図るとともに、組織体としての学校の運営機能の向上を図る。
 - ・一致団結した校内体制を構築し、保護者・地域からの信頼感をより一層高めるように努めていく。

7 学校教育目標達成のための具体的な取り組み

【良質な授業】＊教師の創造性が勝負！

- ① 教師自らが学び、授業の質を高めていく。
 - ・計画的・系統的・横断的な授業（指導計画の見直しと工夫改善、週案による指導内容・指導時間の管理）
 - ・教科担任制、交流授業の推進（専門性の向上、指導力の向上、教科の特性の理解、学年児童の把握）
 - ・校内研究の充実（既習事項を活用し、伝え合い、学び合う言語活動の充実を図る授業改善を通し、言語能力及び思考力・判断力・表現力等の育成）
 - ・授業スタイルの確立（柏スタンダードに基づく課題解決型の授業と話し合い活動の工夫・再構築による思考力・判断力・表現力の育成）
 - ・OJTの活用（OJT推進チームによる、授業力、特別支援教育力の向上を図る。若手教員同士のOJT、自己申告の活用と授業観察による授業力の向上）
 - ・OFF-JT（教師道場、研究・研修会の参加 ＊研修の共有化を進める。）
 - ・1人1台タブレットPCの活用を充実させ、ICT機器等を活用した学習とともにタブレットPCを使ってコミュニケーションを図る。（授業改善、情報活用能力育成・プログラミング学習）
- ② 児童の学力向上と体力向上
 - ・基礎、基本の徹底（個に応じた指導の充実、計算領域における指導の共通化、補充学習・朝学習の有効活用、習熟度別ガイドラインと東京ベーシックドリルの活用、繰り返し学習、家庭学習の習慣化）
 - ・思考力・判断力・表現力を伸ばすための課題設定、自力解決、話し合い、まとめの表現の場면을意図的に設定
 - ・評価の活用と指導改善（定期的な効果測定、評価規準に基づく評価と底上げ指導）
 - ・読書活動の充実（すき間時間の活用と図書委員会を活用した読書活動の充実）
 - ・体力の向上、運動への関心意欲の向上を図る指導の工夫（体力調査の結果に基づく体育科の授業改善、休み時間や集会、運動旬間等を利用した運動の日常化や習慣化）
 - ・食育の充実（栄養士による専門的な指導とそれに基づく担任による実践の習慣化、給食指導の充実を図る。）
- ③ 特別の教科 道徳
 - ・豊かな心の醸成（人権意識の向上と思いやりの心を育み、自己肯定感を高める。命の大切さといじめについて考えるための授業の確実に行う。）
 - ・葛藤と道徳的実践力の向上（本当にそれができるとかという問い返し、考え議論する発問の工夫）
 - ・週案への通し番号の記載、授業時における第〇〇回の板書。（授業時数の確保と実施）
- ④ 総合的な学習の時間、立川市民科等による本物との出会い、体験活動の推進
 - ・保護者による授業支援、外部人材や外部施設の活用による体験的学習の推進（総合的な学習や専門的な学習場面での外部との連携、各種交流を通じた多様性尊重教育の充実）
 - ・立川市民科の学びによる地域貢献・地域愛の醸成（公開授業・公開講座の設定、体験的な学習後の発信活動、児童作品の地域展示）
 - ・立川シビックプライド、防災教育（東京防災の活用・6年生救急救命講習）による我が街の再発見と地域への実貢献力の育成
- ⑤ 幼保小連携、キャリア教育の推進
 - ・自己の生き方やキャリア形成を考えさせ、主体的にまちや社会と関わり、自己実現を図ろうとする意欲や態度を培う。（立川夢・未来ノートの活用 全学年 年3回）
 - ・同一地区の子どもたちの共通課題に対する、3校（四中・幸小・柏小）による改善（中一ギャップ解消のための授業体験や授業参観等）
 - ・幼稚園や保育園、または中学校との連携を図った系統性のある教育活動をより一層充実（教員同士の連携協議会の開催、5年生の双葉幼稚園、柏保育園の訪問）
 - ・中学校教員との連携授業（外国語科を中心に、他教科との連携による指導力の向上）

【安心と安全】＊組織力・機動力を生かして

- ① 安心感のある学校づくりと学級づくり・・・心の安定を図る
 - ・核となる目標づくり（ゴールの設定と道のりの提示、日々の教育活動や行事を生かした学級づくり）
 - ・押し量りと寄り添い・丁寧な対応（子供からの信用が親からの信用に繋がる）
 - ・温かさと意欲を生み出す学校・学級づくり（委任・安心・手応え、コミュニケーションと温かな声掛け、認め合いと称賛）
 - ・Ｑ－Ｕを活用し、学級内のより良い人間関係を育てる指標とする。
 - ・居場所の確保、相談しやすい環境づくり
- ② 基本的な生活習慣の確立
 - ・挨拶の励行、丁寧な言葉遣いの励行（さわやかな笑顔が飛び交う雰囲気づくり・ふわふわ言葉の推進）
 - ・ルールや秩序、節度を重んじた指導（怒鳴ることのない厳しさと、甘やかすことのないやさしさ）
 - ・安全指導の徹底（交通安全指導、不審者への対応、自然災害への対応、人的災害の未然防止）
 - ・保護者への啓発（早寝・早起き・朝ご飯の呼びかけ、交通ルールの呼びかけ）
 - ・アレルギー事故防止（アレルギー事故防止のためのダブルチェックの徹底）
- ③ いじめ・不登校の解消
 - ・児童理解（個人や集団の姿をいかに見ていくか、アンケート・日記の活用、いかに声に出させるか、その後のケア）
 - ・いじめ防止への対応（温かな学校・学級風土づくり、未然防止への取組、いじめ防止対策委員会を中心とした早期発見・早期解決への組織的な取組、ＳＣ等、関係機関との連携、第三者への啓発、保護者への啓発）
 - ・行為への対応と気持ちへの寄り添い（行為への毅然とした態度、そうせざるを得ない心持ちの理解）
 - ・欠席児童への対応（原因の確認とその解消、電話連絡や家庭訪問、児童によるお迎え、タブレットＰＣの活用、ＳＣの活用、学校と家庭の支援員、ＳＳＷの活用）
- ④ 特別支援教育の充実
 - ・特別支援教育への理解（科学的な知識理解とスキルアップ、ユニバーサルデザインの共通実践）
 - ・個に応じた指導（特別な支援を必要とする児童の共通理解、配慮内容の共通理解と共通実践）
 - ・校内委員会の充実と活性化（特別支援コーディネーターを中心に、キラリ巡回指導教員、ＳＣ、教育支援課等の関係機関との連携と組織的な対応）
- ⑤ 反社会的・非社会的行為への対応
 - ・報・連・相の徹底（学年や専科、管理職や養護との共通理解）
 - ・行為への毅然とした態度での対応とフォローアップ（実態把握と組織的な対応）
- ⑥ 保護者への対応
 - ・早期発見、早期対応（トラブル発生時ではなく、そこに至る前の情報収集）
 - ・誠実な対応、丁寧な対応と寄り添い（連絡、一緒に悩むといった姿勢、寄り添う姿勢）
 - ・組織的取組（一人で抱え込まない、２人以上の対応）
 - ・地域・保護者の声を聴く（各種アンケート、学校運営協議会や地域の方の声）
- ⑦ 開かれた学校
 - ・地域学校協働本部事業の実施に伴い、保護者や地域と目標を共有し、学校教育の達成を目指す。（漢検の実施）
 - ・学校・学級・子どもたちの姿を見せる（積極的な授業支援要請、保護者会や個人面談、各種便りによる報告と啓発、電話による連絡、学校公開、ＨＰの活用）
 - ・地域にアピール（モノレール駅、こぶし会館等を活用した児童作品の展示）

【チームプレー】＊助け合い、感謝し合い、過ちを互いに補う

①目標の共有と組織的な対応

- ・温かく認め合い、高め合う職員室文化の創造（何でも言える職員室、困ったときに頼れる職員室、授業の話がなされる職員室）
- ・学校経営方針と自己申告（本校の課題の洗い出しと共有・焦点化、課題の改善に向けた具体的な取り組み目標、自己申告）
- ・組織的な取り組み（課題解決に向けた手立ての共通理解、課題解決に向けた分掌・役割分担、進捗状況の共有、各自の強みを生かす、互いに知恵を出し合い 助け合う）
- ・OJT的な意識（分掌における事務・実践や各種手立てを意識的に伝え合う）

②コミュニティ・スクールによる学校の活性化

- ・教育資源の活用による教育力の向上（資源の発掘と学校づくりへの積極的な参画）
- ・各種団体との連携による学校づくり（願いの共有と役割分担）

③見通しをもった仕事への取り組み

- ・ゴールと手だて（自ら目標を設定し、ゴール到達までのイメージをもつ）
- ・意義と活用（すべき仕事に意義を見だし、仕事への取組に価値付けを行う）

④危機管理（問題の未然防止、組織的で迅速な対応）

- ・危機意識の向上（危機の理解、理解と現実をつなげる、アンテナを張る）
- ・組織的取組（黄色信号段階での報連相の徹底、主任－主幹－管理職ラインの活用、外部機関との連携・活用、迅速・誠意ある対応）

⑤サービス事故防止

- ・不適切な指導と体罰の根絶。
- ・体罰に頼らない指導の形態を各自が身に付ける。
- ・疲れがたまっている時や行事直前は互いに声を掛け合い、
- ・教育公務員としての意識（年間計画に沿った研修、コンプライアンス、手本としての意識＊常に学校の先生として見られている）
- ・サービス事故の理解（「これくらいなら」といった意識との戦い、意識改善による防止、システム改善による防止、ひと声を掛け合う、個人情報紛失・漏洩、セクハラ、会計事故、自動車事故、体罰）
- ・事態の影響（黄色信号段階での報・連・相 事故発生時の影響をイメージする）

【特別活動・他】

①当番活動（奉仕的・やるべき活動）と係活動（創造的活動）

- ・活動への価値付け（自己肯定感や所属感、お互い様といった感覚を育む）
- ・失敗と挑戦（結果への評価ではなくプロセスや意欲、創造性への評価）

②話し合い活動の工夫

- ・場の設定（話す内容・相手・環境・話し合いのスキル向上）
- ・グループ作りの工夫（小集団から大きな集団へ）

③かかわり力・折り合い力の育成

- ・自治的活動の工夫（自立と自律、互いの強みを生かす、コミュニケーション能力、創造力を育む）

④ 保護者・地域との関わり

- ・顔見知りになるメリットを生かす（地域行事への参加、応援、支援）
- ・各種団体との連携による学校づくり（願いの共有と役割分担、授業に保護者の力を積極的に借りる）

⑤放課後子ども教室（かしわっこ）、吹奏楽への連携協力